

全棟調査・全筆調査のお知らせ

町では、固定資産税を適正・公正に課税するため、町内のすべての家屋と土地を対象に、平成27年4月から調査を行っています。調査員は税務課の職員で身分証を携帯しています。必要に応じては外観の写真を撮影したり、敷地内への立ち入りや聞き取りを行うこともあります。町民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



調査員

写真	調査吏員証		
	所属	嘉手納町役場 税務課	
	職氏名	○○	○○○
平成○○年○月○日発行			
嘉手納町長 當山宏			

◆お問い合わせ先◆

嘉手納町役場
税務課 資産税係
Tel: 956-1111
家屋担当 (内線138)
土地担当 (内線185)